【概要】 第６次県工事事故防止対策推進計画

1 第５次計画期間の労働災害について

達成状況

目標１　死亡災害を撲滅する　⇒　未達成（死亡者４人）

【死亡事故の内訳】

発生年	事故の型別	年齢別（経験年数）	事故の概要
H31	墜落，転落	68（40年）	足場ごと4.8m下に墜落し死亡
R1	墜落，転落	61（44年）	車両ごと河川に墜落し死亡
R3	挟まれ，巻き込まれ	67（26年）	台船と岸壁に挟まれ死亡
R3	墜落，転落	63（40年）	足場から2.7m下に墜落し死亡

目標２　第４次の労働災害(152人)から半減（76人）させる　⇒　未達成（121人）

発生状況

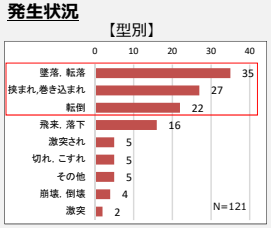

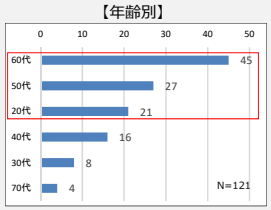

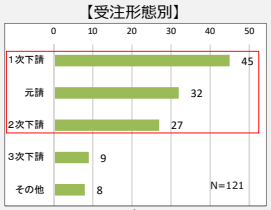

「墜落,転落」「挟まれ,巻き込まれ」「転倒」が依然として多い（３つが全体の７割）

「60代」「50代」「20代」の順に多発（３つが全体の８割）

「１次下請」「元請」「２次下請」で多発（３つが全体の９割）

(参考) 5ヶ年計画の推移

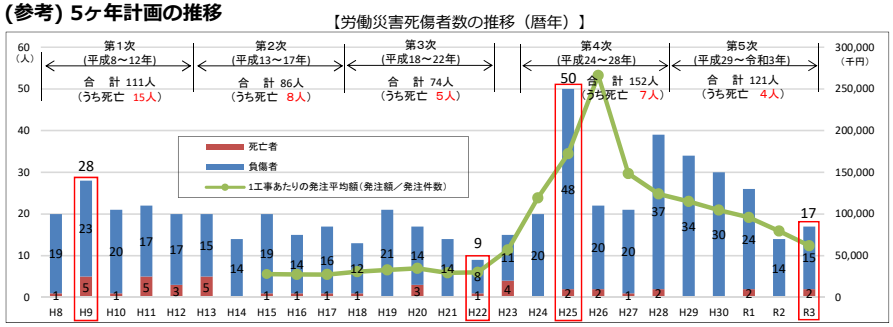

・震災前の労働災害は，平成９年の28人をピークに，平成22年に９人まで減少。（平均18人）
・震災後の労働災害は，平成25年に過去最高の50人まで増加，令和３年は17人まで減少。（平均27人）
・１工事あたりの平均発注額と事故発生件数は，ほぼ同じ傾向で推移。

3 第５次計画（前計画）の実績

〔計画期間：平成28年度～令和３年度〕

基本方針	『危険ゼロ』の実現を目指す
目　標	・死亡災害を撲滅させる ・第４次計画期間中の労働災害から半減させる
重点施策	「法令等の遵守」「研修機会の拡充」「労働災害の予防」
取　組	

	施策	取組・実施状況
1	重点 **法令等の遵守**	・現場安全点検　平均1,250回実施（４次992回） ・現場下請点検　平均288回実施（４次242回） ・立入検査（建業法）平均11回実施（４次27回） ・安全衛生管理の手引きを事業管理課HPに公開
2	重点 **研修機会の拡充**	・安全講習会　平均33回開催（４次44回） ・youtubeを活用した安全管理研修を実施 ・講習会を通じて労働安全衛生マネジメントシステムの普及・定着を促進 ・研修受講者に継続教育受講証明書を発行
3	安全情報の一般公開	・建設現場見学会など年5回開催 ・労働災害発生状況等を県HPに公開
4	優れた施工業者の選定	・優良表彰等の実績を総合評価で加点 ・工事成績で現場の安全管理を適正に評価 ・優良工事表彰　平均122人表彰（４次95人） ・安全管理措置の不徹底業者に指名停止措置を実施
5	重点 **労働災害の予防**	・リスクアセスメントの取組に加点措置を導入 ・工事情報共有システム（ASP）の義務化を実施 ・ICT活用工事件数が増加（R３:135件実施） ・災害復旧工事を中心に現場安全点検を実施
6	労働災害の再発防止	・事故調査を労働災害121件すべてで実施 ・建設工事事故データベースへ適宜登録を実施
7	工事発注者としての取組	・熱中症補正経費の計上を新たに追加（R３～） ・工期設定支援システムの活用（R３:20件実施） ・建設キャリアアップシステムの活用促進（R３.12月末:累計25,683人／約73,000人） ・発注時など設計書審査を実施 ・週休２日工事の促進（R３:14件実施）
8	安全管理体制の充実	・安全衛生管理監督職員を配置 ・年度毎の事業計画を随時評価を実施 ・ゼロ災推進連絡会議を年２回程度

2 課　題

- 事故件数が多い型別（「墜落，転落」「挟まれ,巻き込まれ」「転倒」）を意識した取組が必要 ［施策２-①］
- 目標未達成の背景に，安衛法違反等による事故が多いことから，法令等の遵守に向けた取組が必要 ［施策１-①］
- 50～60代による事故が多いことから，高年齢労働者に配慮した取組が必要 ［施策５-②］
- 下請による事故が多いことから，安全衛生管理体制の徹底に向けた取組が必要 ［施策１-②］

4 関連計画

第13次労働災害防止計画（厚生労働省）
〔計画期間：平成30年度～令和４年度〕

主な取組内容
- 建設業における墜落・転落災害等の防止 ［施策１-①］
- 安全衛生管理組織の強化 ［施策１-②］
- 安全衛生マネジメントシステムの普及促進 ［施策２-③］
- 職場における「危険の見える化」の推進 ［施策５-②］

宮城県における建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画（宮城県）
〔計画期間：平成31年度～〕

主な取組内容
- 建設業者等及び建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する意識の向上（安全衛生教育） ［施策２-①］
- 適正な請負代金の額、工期等の設定 ［施策７-②］
- 設計、施工等の各段階における措置 ［施策７-③］
- 建設工事従事者の処遇改善及び地位の向上 ［施策７-⑤］

第３期みやぎ建設産業振興プラン（宮城県）
〔計画期間：令和３年度～令和６年度〕

主な取組内容
- 経営の安定強化（元下の適正な契約を徹底） ［施策１-③］
- 生産性の向上（新技術・新工法の活用） ［施策５-③］
- 地域力の向上（災害発生時の対応確保） ［施策５-④］
- 担い手の確保・育成（処遇改善や地位向上） ［施策７-⑤］

前計画を踏襲・施策の重点化
取組の拡充
関連計画と連携

5 第６次県工事事故防止対策推進計画

〔計画期間：令和４年度～令和８年度〕　赤字：新規　青字：拡充

基本方針	『危険ゼロ』の実現を目指す
目　標	・死亡災害ゼロ ・第３次計画（震災前）の労働災害死傷者数の実績（74人）より減少させる
重点施策	「法令等の遵守」，「研修機会の拡充」，「労働災害の予防」，「工事発注者としての取組」
取　組	

	施策	２・４との関連性	取組	拡充する取組
1	重点 **法令等の遵守**	■■ ■■ ■	①工事現場安全点検の実施 ②安全衛生管理計画等の指導徹底 ③元請と下請の適正な契約締結の徹底（拡充） ④安全衛生管理の手引きの活用	③書面，現場点検，立入検査及び営業所立入検査で，必要経費が適正に計上されるよう確認・指導する
2	重点 **研修機会の拡充**	■ ■ ■	①安全講習会等の実施（拡充） ②安全管理研修の実施 ③労働安全衛生マネジメントシステムの普及 ④継続教育（CPD）の普及	①「墜落,転落」「挟まれ,巻き込まれ」「転倒」防止に関するテーマを充実させるとともに，オンラインを活用した講習会や研修会を充実させる ①②依然として発生件数の多い公衆災害は，発生を未然に防ぐよう講習会等を通じて指導する
3	安全情報の一般公開		①工事現場のオープン化 ②安全情報公開の促進	以下の各種取組を引き続き実施 ①②現場見学会や建設ふれあいまつりの実施など
4	優れた施工業者の選定		①入札制度における安全管理の評価 ②工事成績への適正な加点 ③工事関係者の表彰 ④安全管理措置の不徹底に対する罰則	以下の各種取組を引き続き実施 ①～④総合評価や成績調書による加点，優良工事代理人表彰の実施など
5	重点 **労働災害の予防**	■■ ■ ■	①リスクアセスメントの実施に向けた取組 ②快適な職場環境づくりに向けた取組（拡充） ③新技術・新工法の積極的な活用（拡充） ④復旧工事における安全管理の徹底	②工事情報共有システム（ASP）の活用や遠隔臨場の実施など業務効率化を加速させる ③新技術・新工法（ICT･UAV等）の活用を加速させる
6	労働災害の再発防止		①事故調査 ②建設工事事故データベース等の活用	以下の各種取組を引き続き実施 ①②労基署や警察の意見に基づく調査委員会の実施など
7	重点 **工事発注者としての取組**	■ ■ ■■	①安全を考慮した適切な経費の計上 ②適切な工期の設定及び発注の平準化（拡充） ③施工条件や工事内容の変更 ④安全管理の設計審査 ⑤建設工事従事者の処遇改善及び地位の向上（拡充）	②工期設定支援システムや債務負担行為の活用を促進する ⑤建設キャリアアップシステムや週休２日制導入の普及を促進する
8	安全管理体制の充実		①安全管理監督職員の配置 ②事業計画の評価・改善 ③専門家や関係機関との連携	以下の各種取組を引き続き実施 ①～③宮城労働局など関係機関との情報共有や合同安全点検など実施